

連邦最高裁、ヒト胚性幹細胞研究の実施に対する訴訟上告を棄却（1月7日）

連邦最高裁判所（U. S. Supreme Court）は1月7日、ヒト胚性幹細胞（human embryonic stem cells: hESCs）研究に対する連邦政府の助成の合法性を争う「シャーリー対セベリウス（Sherley v. Sebelius）」訴訟の原告側の上告を棄却した。

この決定によって、2009年から3年以上に亘ったhESC研究訴訟が終結することとなった。

同訴訟は、hESC研究規制を解除した国立衛生研究所（National Institutes of Health: NIH）の新指針が、ヒトの胚細胞を破壊する研究に対する連邦政府の助成を禁じたディッキー・ウィッカー修正条項（Dickey-Wicker Amendment）に反するとして、2009年8月に成体幹細胞研究者2人によって提訴されたものである。

原告は、2010年8月に地方裁判所において仮差止め命令を勝ち取り、NIHが助成するhESC研究が一時的に中断されたが、2011年4月には連邦控訴裁判所によって判決が覆されていた。

生物医学研究関係者は、今回の決定を科学者、患者、生物医学研究コミュニティ全体の勝利と受け止めている。

Science Insider, Stem Cell Lawsuit Finally Over

<http://news.sciencemag.org/scienceinsider/2013/01/stem-cell-lawsuit-finally-over.htm>